

## 交通弱者に移動支援を

新政会  
河野 照代



町長 必要に応じた手法を検討



▲交通弱者支援に路線バスとタクシー料金補助を

**問** 昨今、高齢者による悲惨な交通事故が多発している一方で、積極的な自動車運転免許証の自主返納が推奨されている。都道府県によって差はあるが、自主返納にそれを促すさまざまなサービスが用意されている。しかし、運転免許証返納によって不便を余儀なくされる高齢者に、移動支援をするのが返納を推奨する側の責務である。公共交通のバス料金を補助すれば、利用者の利便性も高まり、交通安全にも寄与できる。全ての

交通弱者と位置付けられる人々の移動が可能になり、交流の活性化が図られるのではないのか。  
**答** 返納については、他市町の事例も参考にしながら検討していきたい。路線バスにおいては、維持確保のため、国・県・町で補助金を支出している。料金補助などは慎重に検討する必要がある。  
**問** 自力では公共交通が利用できない高齢者、また通院や重量のある買い物など、家族がいても協力が得られない場合に、頻りにタクシーが利用できるのは限らない。その支援策として、福祉タクシーチケットなどの補助も必要では。

**答** 重度障がいの方には、福祉タクシー利用券を交付しており、社会福祉協議会において移送サービスが実施されている。

その他の質問  
▼「関係人口」という未来を自治体は構築するべき



無所属  
香田 永明

## 播磨ふれあいの家の今後は

町長 無償譲渡か解体を考えている



▲播磨ふれあいの家の素晴らしい外観

**問** 播磨ふれあいの家の指定管理が終わった後の施設の取り扱い。  
**答** 朝来市に無償譲渡するか、施設の解体を考えている。  
**問** 地方自治法第2条第14項および第15項に「最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならぬ」とあるが、解体や無償譲渡だけではなく、施設の売却という選択肢もあると考えるが。  
**答** 売却については、土地利用、これまでの目的などの課題もあり想定していない。解体するか無償譲渡することを考えて

**問** 交通弱者の移動手段の今後について、デマンド型交通の導入や、アップリの開発も想定されるが、10年先20年先を見越して開発を検討しては。  
**答** 今後も調査研究を行う中で検討したい。

交通弱者の移動手段は町長 検討したい

**問** 立ち入り禁止区域に勝手に侵入すると軽犯罪法違反になり、罰則がつかますが、立ち入り禁止区域に勝手に侵入した者が、その場所で怪我や死亡した場合、責任の所在はどこにあるのか。  
**答** 土地、建物の所有者が管理者として立ち入り禁止の表示をしているにも関わらず、立ち入って事故などがあれば立ち入った者の責任が大きいと考える。  
**立入禁止区域での事故は**  
副町長 立ち入った者の責任

# ここを問う

6月10～11日の2日間、6人の議員が一般質問を行い、町当局の考えをたどりました。

一般質問とは、議員が町政全般にわたり、その執行状況または将来の方針に対する質疑、政策的提言などを執行機関に行うものです。

質問者	質問事項
1 新政会 河野 照代	(1) 交通弱者をつくらない施策を (2) 「関係人口」という未来を自治体は構築すべき
2 無所属 香田 永明	(1) 交通弱者の移動手段は (2) 立ち入り禁止区域について (3) 播磨ふれあいの家について
3 新政会 奥田 俊則	(1) タクシー料金補助を (2) 通学路の安全対策を (3) 東部コミュニティセンターの移転は (4) 大池広場の今後は
4 政風会 岡田千賀子	(1) 共生社会の実現を目指して (2) 学校における熱中症予防対策を (3) 通学路の安全確保は
5 新政会 松下 嘉城	(1) 小学校教科担任制拡大を (2) 総授業時数、授業日数確保を (3) 運動部活動の熱中症対策は
6 公明党 木村 晴恵	(1) 交通弱者の移動支援は (2) 新生児の聴覚検査を (3) 国際化に向けた英語教育の取り組みを